

# 災害により発生したごみの出し方

## 富来野球場仮置場のご案内 (5月末改定版)

地震により家庭等で使えなくなった家財等に限り仮置場へ持ち込めます。

■仮置場で受け入れるごみは、災害により家庭で発生した以下のごみです。

- ① 家電リサイクル
- ② 可燃粗大ごみ(布団・じゅうたん)
- ③ 可燃粗大ごみ(プラスチック家具・木製家具)
- ④ 金属くず
- ⑤ 小型家電
- ⑥ ガラス・陶磁器くず
- ⑦ 木くず
- ⑧ ソファー・マットレス
- ⑨ 畳
- ⑩ 瓦

下ろす順番 ①↓⑩  
ご家庭等で車に積み込む順番 ⑩↓①

開設場所：富来野球場  
(羽咋郡志賀町八幡寅の49)

開設期間：～当面の間

開設時間：9:00～16:00

※12:00～13:00 昼休憩のため休止

※毎週日曜日・祝日は休止しています。

※天候や受入能力により受付を中止する場合があります。中止の際はホームページや志賀町の公式LINE等でお知らせします。

### ■搬入方法■

- 受付で「災害ごみ持ち込み届出書」を記入していただきます。
- 違法な持込を防止するため、罹災証明書(携帯写真等の提示も可)及び身分証明書(運転免許証等)を提示していただきます。
- 仮置場場内では、誘導員にしたがって、決められた場所に下ろしてください。
- 仮置場場内では、事故防止のため、災害ごみを下すときに**ダンプアップはできません。**

### ■搬入車両■

- 普通乗用車又は軽四トラックまでとします。

### 注意事項

- ※ 大変込み合いますので時間に余裕を持ってお越しください。
- ※ 上記の区分ごとに分別してください。可能な限り、一度の持込は3つの種類までとしてください。
- ※ 持ち込んだごみは各自で下ろしていただきます。
- ※ 冷蔵庫は中に入っている食品等をすべて出してください。
- ※ 軽トラの場合は、ブルーシート等で被うなど、**輸送中に、ごみの飛散や落下がないように**してください。
- ※ ストーブ、ファンヒーター等の灯油は、必ず空にしておいてください。

### ■持ち込みできないごみ

●可燃ごみ

●資源ごみ

(容器包装プラスチック、空缶、びん、ペットボトル等)

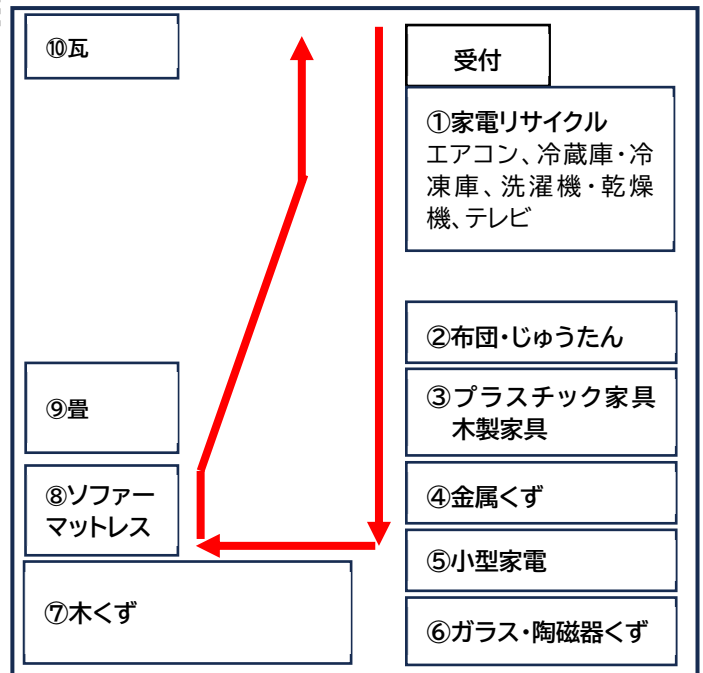
上記2つは、通常のごみ収集日にごみステーションへ出してください。

●志賀町以外で発生したごみ

●産業廃棄物

●危険なもの等

消火器、ガスボンベ、灯油、農薬、タイヤ、魚網、ロープ等



お問い合わせ先：志賀町役場 環境安全課 TEL 0767-32-9321

## 災害ごみ仮置場(富来野球場)分別のご案内

廃棄物分別	代表例	注意事項
①家電リサイクル	エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・乾燥機、テレビ	冷蔵庫の中身は空にする(生ごみ等は持ち込み厳禁)
②可燃粗大ごみ (布団・じゅうたん)	むしろ、布団、 じゅうたん	
③可燃粗大ごみ (プラスチック家具・木材家具)	衣装ケース、タンス等	中身が入っていないか確認
④金属くず	自転車、傘、なべ等	主に金属が 50%以上 消火器や一斗缶(中身入り)は持ち込めない
⑤小型家電	電子レンジ、電気ポット、 掃除機、炊飯器等	基本的にコンセントが付いているもの(家電リサイクル以外)
⑥ガラス・陶磁器くず	割れた茶碗・食器等	調味料の入れ物は空にする
⑦木くず	建材	抜根は受入れ不可
⑧ソファ・マットレス	ソファ、マットレス	
⑨畳	畳	
⑩瓦	焼瓦、陶器瓦	土や砂を混ぜない

### <仮置場搬入ルート>

